

平成25年6月土佐清水市議会定例会会議録

第8日（平成25年7月2日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 矢野川 周 平 君 | 2番 | 森 一 美 君 |
| 3番 | 小 川 豊 治 君 | 4番 | 西 原 強 志 君 |
| 5番 | 永 野 裕 夫 君 | 6番 | 岡 林 喜 男 君 |
| 7番 | 永 野 修 君 | 8番 | 岡 崎 宣 男 君 |
| 9番 | 瀧 澤 満 君 | 10番 | 岡 林 守 正 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君 | 12番 | 井 村 敏 雄 君 |
| 13番 | 橋 本 敏 男 君 | 14番 | 武 藤 清 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|--------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正 君 | 局長補佐 | 東 博之 君 |
| 議事係長 | 池 正澄 君 | 主 幹 | 平林 怜 君 |
| 主 事 補 | 中濱 涼 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|     |         |                |         |
|-----|---------|----------------|---------|
| 市 長 | 泥谷 光信 君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 黒原 一寿 君 |
|-----|---------|----------------|---------|

|                              |         |                  |         |
|------------------------------|---------|------------------|---------|
| 税務課長兼<br>固定資産評価員             | 浦中 伸二 君 | 企画財政課長           | 山田 順行 君 |
| 総務課長                         | 山崎 俊二 君 | 消 防 長            | 濱田 益夫 君 |
| 消 防 署 長                      | 西田 和啓 君 | 健康推進課長           | 山下 毅 君  |
| 福祉事務所長                       | 二宮 真弓 君 | 市 民 課 長          | 岡田 敦浩 君 |
| 環境課長補佐                       | 弘田 条 君  | まちづくり対策課長        | 木下 司 君  |
| 産業振興課長                       | 磯脇 堂三 君 | 産業基盤課長           | 文野 喜文 君 |
| 水道課長                         | 田村 和彦 君 | じんけん課長           | 中山 直喜 君 |
| しおさい園長                       | 中島 東洋 君 | 収納推進課長           | 横山 周次 君 |
| 学校教育課長                       | 山本 豊 君  | 生涯学習課長           | 山下 博道 君 |
| 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選挙管理委員会<br>事務局 長 | 徳井 直之 君 |
| 監査委員事務局長                     | 中山 優 君  |                  |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から、平成25年6月土佐清水市議会定例会第8日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） おはようございます。

同志会の岡崎であります。

まずもって、本日は同志会3名の質問となっております。先鋒として、私、岡崎が最初に質問をやらせてもらいます。その後に、中堅の西原議員、大将の永野議員と本日は、この3名が質問することになっておりますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

まず最初に、泥谷市長、当選まことにおめでとうございます。あなたはこの三つ巴の厳しい選挙戦において、見事、あなたのほうに民意が得られたというようなことで、私らは前市長の杉村市長をやっておりましたけれども、あなたの政策や民意に負けたと。民意である以上、そ

れには従わないといけませんけれども、民意というのは、公約を全てやってからの民意であると、こういうふうに思っておりますので、それは大いに期待しながら、質問に入ります。

まず最初は、私は、今までにいろいろな方から、お遍路さんのこと、あるいは貝が非常に減ったというようなことで、特に西部方面からはこういう声が非常に強い。お遍路さんの件につきましては、足摺、あるいは以布利、あるいは三崎、あるいは大津等々、かなりの方から、これは聞いておりますので、それぞれ質問は担当課に出しておりますが、十分に勉強してくれたと。あるいは、歩いてくれたとこういうふうに思っておりますけれども、何分、通告してから雨も降り、いろいろありますので、全部が全部行けなかった点もあろうかと思いますが、これはよしとしますけれども、質問に移ります。

近年、四国遍路が一種のブームとなっております。世界文化遺産にとの声もとの報道が時々あるところであります。

四国88カ所は、ご案内のとおり、真言宗の開祖、弘法大師空海のゆかりの札所の総称と言われ、私としましては、民間信仰の対象と考えているところであります。僕らの小さいころは、記憶にあるところでは、歩き遍路の方が家に来て、お経をあげたら、お袋なり、おばあちゃんが米をつかんで、おまえ持っていけというようなことでやったような記憶はありますが、その当時は、歩き遍路のみで、自動車やあるいは単車というような記憶は私にはありません。

現在では、いわゆるバスで来る団体遍路、あるいは自家用車で来る家族遍路、あるいは日曜遍路、自転車遍路、歩き遍路などなど、多種多様な形で四国88カ所を巡拝しているところであります。

巡拝の方法も、1番から順次ずっと回っていく、いわゆる順打ち、それで88番から逆に回る逆打ち。逆打ちというのは、順打ちの方がずっと来ますので、2回弘法大師に当たるというようなことで、1番功德があるというようなことも聞きますけれども、それはそれとして、お遍路さんが回るのは人生の悩み、あるいは自分探し等々、いろいろな目的があるでしょうが、とりあえず88カ所を回って、非常にご苦勞もされ、人々とも話をしながら、自分自身を高め、あるいは自分を見つめ直す、こういうようなことではなかろうかと自分では思っております。インターネット等々で見えますと、お遍路さんは年間約30万人、そのうち、歩き遍路の方が5,000人とも言われております。

私としましたら、この問題について、足摺・以布利・三崎あるいは大津、その他の歩き遍路の方等々からいろいろ聞いておりますけれども、そこで要望をされたことを以下、ずっと担当課長、市長にお聞きをするわけでございますけれども、執行部、市長にあつては、本音の答弁をお願いいたします。建前は全く要りません。本音で答弁をお願いします。

まず、市長にお聞きますが、お遍路さんは年間30万人、そのうち歩き遍路は5,000人と

も言われておりますが、本市における観光振興、経済効果について、基本的に市長はどのように考えておられるのか、所見を伺います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

それでは、お答えをいたします。

お遍路さんの巡拝者数が年間30万人、そのうち歩き遍路は5,000人とのことでありますが、担当者に聞き取り調査を行わせております。それによると、金剛福寺の住職からの聞き取り、それから複数のホテルの関係者からの話を総合すると、土佐清水市へは約10万人から12万人との報告を受けております。仮に10万人の巡拝者数とした場合、平成24年度の観光客の入り込み客数と宿泊客数の割合をもとに試算をしてみました。それによると、約7億2,000万円の消費額となりまして、本市における観光振興並びに経済効果に、大きく寄与しているとそういうふうと考えております。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） それでは、次に、生涯学習課長にお尋ねをいたします。

お遍路さんは1番から88番まで約1,200キロから1,400キロとも言われておりますけれども、そのような行程であるが、生涯学習課の担当者は、市内の遍路道を歩いたことはあるのか、全長何キロか、それとも把握していないのか、生涯学習課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 山下博道君自席）

○生涯学習課長（山下博道君） お答えいたします。

まず、市内の遍路道を歩いたことはあるかの質問でございますが、市内には6つの遍路道のルートがあり、生涯学習課として遍路道の位置づけは、史跡的背景として、丁石（道標石）が配置されている38番金剛福寺から市野瀬（真念庵）の東回りの打ち戻りの遍路道のことを指しており、その遍路道については、担当者が歩いたことはあります。

その他のルートにつきましては、現在、歩いていない状態であります。

また、距離につきましては、38番金剛福寺から市野瀬（真念庵）の東回りの打ち戻りの遍路道の現在の距離は、28キロとなっております。

ただし、当時は350丁の丁石（道標石）があったと伝えられており、1丁は約109メートルでありますから、合計で38キロとなっております。

ちなみに、現在、残っている丁石は、55丁石が点在しております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 生涯学習課長、まことにありがとうございます。

東回りの打ち戻し、元のところへ帰ってから、また成山を通過して三原のほうへ行くのかと思いますけれども、それは歩いたと。その他は歩いてないというようなことでありますので、通告から雨も降ったり、時間もなかったことでしょう。これから仕事する上で、一度、ひとつ大津のほうまでもどなたかが行っていただきたいとこういうふうに思っております。

それでは、次に、産業振興課長にお尋ねをしますが、実態把握のため、何軒くらいの民宿、休憩所を回ったか、産業振興課長、遍路道のことについて、あなたも産業振興で今、市長の答弁あったように、7億円も消費があるんだから、当然幾らかの実態把握はしていると思うけれども、実態把握する一番の近道は、ホテルや民宿、休憩所、ここへ行って実態を聞くのが一番早いと思うのですが、大体どのくらい回って実態把握しているのか、お教え願いたい。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

質問の通告を受け、先週の金曜日、1日ではありますが、下ノ加江、足摺岬、竜串地区のホテル・民宿合わせて4軒、休憩所・遍路小屋4カ所、合わせて8カ所を回ってきました。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 8軒回ってきたということですので、かなりの要望等々はそのときに聞いておるであろうとこういうふうに思いますので、それはまたあとで質問するとして、このとおりいきますので、次に生涯学習課長に再度お尋ねをいたしますけれども、38番金剛福寺から、39番延光寺の行程は、幾つかのルートがあります。私も4つぐらいは知っておりますけれども、コース名、総延長は何キロくらいあるのか、金剛福寺からまっすぐ行ったら延光寺まで80キロ云々のインターネットのあれありますけれども、途中、危険な箇所は何カ所か、生涯学習課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 山下博道君自席）

○生涯学習課長（山下博道君） お答えいたします。

38番金剛福寺から39番延光寺へのルートは、6ルートありまして、順に申し上げますと、

真念庵打ち戻りルート1として、51.6キロ、市野瀬から三原村真念石の道標を右へ宿毛市平田への道。次に、真念庵打ち戻りルート2としまして、50.8キロ、市野瀬から三原村、真念石の道標を左へ三原への道。次に、下ノ加江・三原ルート52.8キロ、下ノ加江・大川内・三原への道。次に下川口下切ルート62.2キロ、竜串・下川口・宗呂・下切・三原への道。次に益野今ノ山ルート53.8キロ、益野から今ノ山、今ノ山から三原への道。次に、月山神社ルート72.5キロ、叶崎から大月町月山神社、宿毛への道。次に、途中の危険な箇所でございますが、途中の危険な箇所や通行できない遍路道につきましては、真念庵打ち戻りルートの中で、38番金剛福寺から市野瀬の真念庵までの間で把握しているのは7カ所ありまして、順に申し上げますと、1、鍵掛の遍路道については、人家の上に遍路道が通っており、地域住民よりクレームがついたことにより、除外しております。2、南側の大岐砂浜から旧道に向かう箇所につきましては、川があり増水した場合は、通行できないと思われれます。3、以布利分岐から窪津分岐付近に下る竹林のある道につきましては、山水が出ており、滑りやすくなっております。4、浦尻の尻貝の浜付近から窪津に向かう伊予駄場につきましては、蛇やイノシシが出没しております。5、津呂の消防屯所付近から入る遍路道は、地域住民からクレームがついたことにより除外しております。6、大谷の県道から下る一部の遍路道は、同じく地域住民からクレームがついたことにより、除外しております。7、足摺岬の岬屋（プロパンガスの倉庫）の上の遍路道も、同じく地域住民からクレームがついたことにより、除外しております。

いずれにいたしましても、遍路道は、古来の往還道であり、危険が伴う箇所や、また丁石が設置されている箇所があったとしても、地域住民からクレームがついた遍路道につきましては、指定ルートから外しております。

その他のルートにつきましては、現状では把握しておりません。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） ただ今、生涯学習課長より答弁をいただきました。

住民のクレームにより除外と、こういうようなところも多々あるようですけれども、これは我々地域住民が知っておるより、お遍路さんに知らせるべきものですから、その辺の対応は、それぞれ担当課においてお考えをお願いしたいというふうに思います。

せっかく多くのお遍路さんが来てくれ、気持ちよくいかんといかんがやから、危険な箇所、あるいはそういうところは地元の人もちろんですけれども、お遍路さんがわかるような対応を担当の課においてやっていただきたいと。

それと、その他のルートについては、現在では把握しておらんということですので、これは

把握しておらんのは把握しておらんでやむ得んでしょうけれども、これから、把握して、全体を把握しながら、各担当の課においてお遍路さんが気持ちよく行けるようにやっていただきたいと、こういうふうに思っております。

それでは、次に産業基盤課長にお尋ねをいたします。

今、こういうようなこともありましたけれども、管理面から道路整備の必要箇所はないか、実態把握はしておるのか、危険防止策について、どのようなことをやっておるのか、産業基盤課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 産業基盤課長。

（産業基盤課長 文野喜文君自席）

○産業基盤課長（文野喜文君） お答えをいたします。

お話をいただきまして、現地を確認に行きました。

時間の関係で、全体にはほど遠いものの、市野瀬の真念庵から国道、大岐から下港山、以布利港から伊予駄場を経ての以布利分岐まで、そして、松尾から白瀟を経て払川まで、中浜から厚生町までの間ではありましたが、徒歩により確認をいたしました。

途中に、谷水で掘られた箇所や倒木、滑りやすくなっている箇所、また木橋で腐食が激しく、多少危険と思われる箇所が見られました。

残念ながら、遍路道全体の把握は正直申し上げまして、これ以外は、ここからここまでの区間という程度の把握で、実際には部分的な把握でしかなく、歩いて確認を行ってはおりません。

ご指摘の道は、市道・農道・里道、通称赤道がほとんどであると認識をしております。

この道は、日々の草刈り等の維持管理は、地域の道として地域で管理をいただいている部分であります。

市道・里道区間は、まちづくり対策課で、農道区間は産業基盤課で管理を行っております。

災害等で通行が不可能となれば、それぞれの担当部署で対応していかなければならないと考えます。

通行ができない段差などで危険な箇所は、今後、また地元での聞き取りや現地で確認をして、それぞれ対応を検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 産業基盤課長からも答弁をいただきましたけれども、いずれにしても、全体の把握とか、あるいは管理面全部というようなことは、短い期間でしたから、できなかったのは無理ありませんけれども、日常業務を通じてでも、ひとつこれは完全にやる必要があ

る。なぜ、お遍路さんの分は、観光として特別なそれぞれの予算措置をするわけでもなく、これは1200年前から続いていることですので、向こうから来てくれるわけやから、それなり
のことは、当然、お接待の心や何なりでひとつやっていただきたいとこういうふうに思っております。

それでは、次に産業振興課長にお尋ねをいたしますけれども、民宿、あるいは休憩所などに38番から39番、あるいは38番から37番、いわゆる順打ちと逆打ちの簡単な説明書、あるいは詳しくれば詳しいほどええかもわかりませんが、マップをお遍路さんが寄るようなところ、民宿なり、休憩所なり、あるいはホテルなりの経営者に配布するなり、あるいはそこに置いておくなりしながら、お遍路さんに優しいようなことを、やはり考えるべきではないかと。それが産業振興課の仕事であると思っておりますが、この点について産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

私事で大変申しわけございませんが、2年前に父親を亡くした際に、四国霊場88カ所を休日を利用して、自動車でありますけど回ったことがあります。その際、多くの札所や参道等で、飲み物、食べ物や愛媛県では汗ふきタオルなどの接待を受け、大変心温まる感動を受けたことを覚えております。

議員ご提案のマップとは少し違いはありますが、平成15年度に生涯学習課が市野瀬の真念庵から東回りで足摺岬までの間の遍路道を整備した際に、あしずり遍路道みちしるべを訪ねてというマップ、こちらにございますけど、このマップを5,000部作成し、ホテル・旅館・民宿・休憩所等に配布したと聞いておりますが、現在はほとんどの残数が残っていないということです。

来年は、四国霊場88カ所ご開創1,200年に当たり、お遍路さんの数もふえると思われま
すから、議員ご提案のマップ作成については、関係機関と検討を行っていきたいと思っ
ています。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 磯脇課長も、以前回ったということなら、話が一番早いわけであり
まして、平成15年に生涯学習課長が5,000部配ったと。8年前。これは当然残り少ないこ
とは当たり前。現在、マップが欲しいという大きな要望はあるわけです。現実に。あなたも何軒

か回ったでしょう。民宿なんか。回ったなら、当然、マップなどの要望はあなたのところには当然出ているであろうと。関係機関と検討するというようなことでありますけれども、これは前向きにひとつ検討していただきたい。そうでないと、この消費額7億円というのも、これ宣伝も何にもせんと来る分なんだから、もう1回足摺に行ってみようかというふうなことにするために、今聞いたところでは、足摺方面だけ。しかし、延光寺には大月も回って行かないといかん。あるいは今ノ山通って行かないといかん。あるいは、今言っていたような生涯学習課長、言っておりましたけれども、大川内を通る。あるいは成山のほうを通過して三原へ行くと。こういうようなのも北には北、南には南のマップを当然置くべきやとこういうふうに思っておりますので、今すぐと言っても無理でしょうけれども、来年の当初予算に計上するように前向きに検討してくれるかどうか、これ課長どうですか。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） 先ほど、民宿・ホテル等合わせて8軒回った中で、ご指摘とご要望があったのは、確かに看板が不案内とか、それから三崎地区では、足摺から西回りの主要県道から遍路道に入るところの看板が不案内。それから、遍路道で特に多分、白礫のことだと思っておりますけれど、幾つかの道があるので、迷って何時間も山道をうろうろしたというような苦情があったそうです。

特に、遍路道の看板を整備してもらいたいというような多くの要望があったということを伺っていますので、さっきも言いましたように、来年は1,200年の節目の年になるということで、民宿の方に聞きますと、今年は控えて来年遍路をしようとするような声も聞いております。これは予算が絡むことですので、企画財政課長等と来年の当初予算に向けて、再整備に向けての協議を行いたいと思っています。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 課長、標識云々もありましたけれども、あなた実際、標識見たことあるんですか。それ教えてください。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） はい、ございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 産業振興課長も見たなら、大きさは幾らかわかっておるでしょう。わずか幅5センチくらいやね。長さ30センチ足らず。白いのが各箇所にある。黄色いのは2センチと30センチ足らず。非常に小さい。どこを見てもわかりにくい。それで標識も矢印も何となく逆に行ったりするような矢印もある。これは私も現実に見てきて、質問しよるがやけん。それで、この質問に当たっては、私は5軒と言ったけれども、ほかの人からも聞いているいろいろやっている。あなた方は、私らが5軒と言ったら、その数倍は聞いてくれるだろうとこういうふうに私は思っています。そのぐらいするのが担当課としては当たり前じゃないかとかいうふうに思っておるわけでありませう。

標識なんかの件につきましても、産業振興課長、あるいは産業基盤課長、いろいろな課がまたがっていて、何となく遍路道の件については、縦割り行政やなという気が非常にします。この遍路道、まちづくり対策課だけでええやろうかと思ったら、生涯学習課、産業基盤課、産業振興課とかいって、縦割りも甚だしいと。1人にしてもらったら、私はうんとやりやすかったけど、なかなかそういうふうにかんから、それもやむを得ないと思って聞いているんですが、こういうようなことは各担当課長、聞いておるわけですから、遍路道も十分に整備して、この7億円の消費に足るような環境をつくっていただきたいと、こういうふうに思っております。

それでは、次に、まちづくり対策課長にお尋ねをいたします。

本市の国道321号上にあるトンネルはこれは暗い。これは歩き遍路、自転車遍路、オートバイ遍路、自家用車のお遍路さん、バス等の団体遍路さん、そして我々市民が共通して感じているところであります。

これは以前、岡林喜男議員も確か質問されたと思っておりますけれども、お遍路さんの安全も、市民の安全も、これを守るのが行政の責務と私は考えております。

トンネル内をより明るくするのが交通安全にもつながるし、福祉の向上にもつながるわけがあります。

本件につきましては、市のほうから県とか、国に環境整備について要望することをお願いしたいところでありますけれども、まちづくり対策課長、いかがでありますでしょうか。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 木下 司君自席）

○まちづくり対策課長（木下 司君） お答えいたします。

本市の国道321号に設置されているトンネルの状況について申し上げますと、土佐清水市事務所管内にあるトンネルの数は8カ所で、設置年度も異なっております。また、歩道幅員も以布利トンネルが3メートル、他の7カ所については、歩道幅員は1.45メートルと狭くなっており、照明器具の故障等があれば、ご指摘のように歩き遍路の皆さんにおいては、特に危険

と思われます。

今回の議員の質問に対して、土佐清水事務所にお聞きますと、トンネル設置当時は、照明施設の照度は道路照明施設設置基準の方針に基づき、トンネルの長さ、交通量、設計速度、出入口等の地形等々の条件により決められておりますとのこと。しかしながら、照明灯の経年劣化等により、設置当時の照度が確保されなくなり、危険とのことで、平成25年度から照明灯更新設計委託業務、片粕、齒朶ノ浦、貝ノ川トンネルを発注をしており、平成26年度からは新規照明器具に更新するとのこと。

市としても、道路利用者が安心・安全に利用できるよう、環境整備することは必要不可欠と考えておりますので、一日も早く新規照明器具に更新していただけるよう、県の道路課、土佐清水事務所に要望いたします。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） まちづくり対策課長、ありがとうございます。

とりあえず、トンネルは暗い。下川口のトンネルは、市長も十分知っていると思いますけれども、1つついている。それで2つ消えている。1つついて、2つ消えて、1つと。あと齒朶ノ浦から脇ノ川に至るまで、非常に暗い。まちづくり対策課長が言いましたように、歩道の幅員も1.45メートル、手すりは一切なしというようなことで、今後は手すり等もつけられるようであれば、また課長のほうからも言っていただきたいとこういうふうに思っております。

この照明の問題もLEDなんかにしたら、これ経費は10分の1で済んで、しかも明るい。僕も、清水の土木事務所に行って、少し言わせてもらいましたけど、LEDとか何とかいうようなことも言っておりましたが、費用の関係もあってあれだけ暗い、もちろんいろいろな条件等、言っているようすけれども、費用さえ押さえたら、明るくしたって何ら差し支えなからうとこういうふうに思いますので、その辺もよく考えていただいて、また土木事務所とは、木下課長、何回もいつも行くと思いますので、その点も参考になれば、言っていただけたら、とりあえずどのトンネルも暗いというのは間違いない。以前はトンネルの中で、5、6年前に、死亡事故もありました。そのときも余り照明が明るくなったとは思っておりませんが、今回、皆さんからいろいろな要望があつて、質問するに当たり、トンネルをぜひ明るくしていただきたいと。これは西から東まで言われたことです。非常にトンネルが暗い、何とかしてくれと。何とかしてくれと言っても、私には執行権もないけんのと。とりあえず一般質問であげるけん、議会だより見ておくんなはれと。言った言わんの問題は証拠は何もないと。文書に出してこそ、最後に泥谷市長の政治姿勢も全部持ってきているけん、これ見ながらの質問には

なりますけれど、事実の認定は証拠によるので、そういうふうにはやっていただかないと。また、今後ともまちづくり対策課長の一段の努力に期待するところであります。

それでは、この遍路道の最後に、市長にお聞きしなければいけませんので、市長にお聞きしますけれども、本市のように自主財源の少ない自治体に対しては、お遍路さんは財政的に貢献しているのではなかろうか。これ先ほど、市長の答弁で7億円程度の消費があるというようなことで、非常にこれは貢献していると。社会構造が複雑になればなるほど、価値観が多様化すればするほど、悩みとか、いやしとか、自分探しなどを求めて、お遍路さんは増加すると私は思っております。

また、先ほどの産業振興課長の答弁で来年は1,200年になるというようなことで、来年は一段と多くなるのではなかろうかと思っておりますけれども、本市の遍路道が、より整備されることも、安心・安全につながり、ひいては再度、またこちらに来ると思っておりますので、結果的には民宿・ホテル等の収入増加になり、本市の財政に貢献が期待できると思っておりますけれども、市長に所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のとおりだと思います。現代においては、従来の信仰に基づく巡礼者をはじめ、いわゆる議員がご指摘しました自分探しの旅、いやしとしての巡礼者がふえたというふうには言われているところであります。

また、形態のほうもバスによる団体巡礼から、自分たちの休日を利用して計画的に回る家族単位と言いますか、仲間単位、そういった巡礼者が増加の傾向にあると聞いております。

先ほど、担当の産業振興課長が申しましたように、来年は四国霊場88カ所、ご開創1,200年に当たるという輝かしい年となっていると聞いておりますので、このお遍路さんの数は大きくふえるというふうに予想されると考えておりますので、これを観光の好機と捉えまして、お接待の心を持って、関係者・関係機関と連携して、ご指摘のマップ作成もはじめ、いろいろな受け入れ体制につきまして、来年度の予算面も含めて、前向きに協議検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 市長より、ただ今、非常に前向きな所見をいただきました。来年度は予算化等々、あるいは1,200年に向かってふえるというような予想、これまことに結構でありますし、また市のほうも幾らかよくなるのではないかとこういうふうに思っております。

市長も昨日の答弁の中で、民間の話も聞きながら、戦略的に行うというような答弁もありましたので、まさしくこれはそうではないかというふうに思っております。

また、各担当課長には、実態把握のために、ひとつ時間を見つけて、全部のところへちよつと行かせていただいて、今後のために1回やっていたら、2年や3年はそれほど実態把握しなくても、似たようなものでしょうから、この答弁から受けるのは、1年や2年は多分行ってない。もっと行ってないかな。こういうふうに受けとめますので、また次に何を言うかわからんけれども、ぜひとも各担当課長は、実態把握をまだ完全にされてないというのがやけん、来年ぐらいはせめて担当の課でも係員でも一度行って、さらにお遍路さんに対するお接待の心を高めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、水産振興についてお尋ねをいたします。

本年、大津地区においては、トコブシ、いわゆる流れ子などあるんですけれども、水揚げが昨年比、かなり落ち込んでいるようであります。

聞く人によりますと、70%とも50%ともいろいろ言いますけれども、とにかく落ち込んでいるのは間違いない。年々少なくなっているのは大津でも、竜串でも、三崎でも、あるいは大岐のハマグリなんか、本年、ほとんどないというようなことも聞いておりますけれども、このまま放置しておいたら、資源の枯渇化を招くのではないかと。確実にここまで来ている。目の前まで来ております。と心配する声が地元から、あちこちから聞こえます。これは大岐にしたって、三崎にしたって、竜串にしたって、下川口の人は余り聞いておりませんが、大津・貝ノ川は聞いておりますけれども、その原因については、私が聞いたところ、余り判然としない。はっきりしない。思うに、流れ子のえさになる天草、ふのりなどの海藻は年々減少傾向にあるとのことでもあります。そのかわり、うんとかたい藻はふえている。これは事実。これは多分、産業振興課長も地元なんかに行って聞くとわかると思いますが、そういうような現状があります。とにかく貝類は減っておる。貝類が減るということは、そのえさになる珪藻の問題もあり、今度は小魚が来ないようになるし、あるいはそれ以上の魚も来なくなるがやけん、この問題は貝だけにとどまらず、沿岸漁業には非常に影響があるかというふうに思っておるわけがあります。

そこで、今後の水産振興のあり方として、担当課長に質問を行います。

産業振興課長、今後の対応については、大津地区の漁業者に、大津地区に限ってですが、まず実態を聞いて、その上で専門家などにトコブシが減少する原因が温暖化等、自然現象なのか、それとも天敵か、人為的なものなのか。人為的なものと言ったら、乱獲もありましようが、生活排水などの問題もありますけれども、そんなものかどうか、調査依頼する等の方法で、まずもって原因調査を行ってはどうか。産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

大津の漁業者2名の方に担当係長と漁業指導者の職員とで実態の状況をお伺いにまいりましたが、やはり議員のご案内のとおり、今年の流れ子は昨年の半分にも満たないくらい少ないとのことでございました。

漁業指導者の職員によると、大津地区に限らず、土佐清水市全体でトコブシやアナゴといったトコブシ類は減少しているとのことで、主な原因については、1つ目には藻類相の変遷だそうです。かつては、冬のカジメ場、春のガラモ場というように、1年を通じてトコブシ類のえさとなる藻類が繁茂していましたが、近年の海水温の上昇により、冬のカジメ場が消失しており、深刻なえさ不足となっていることが予想されています。

これにより、人の漁獲圧、乱獲のことですけれど、漁獲圧とトコブシ類資源の回復力のバランスが崩れ、徐々に資源の減少が進行し、その資源が減少しているところに、さらなる人の漁獲圧がかかり、深刻な状況になったと思われまます。

2つ目には、近年よく言われる里海という考え方に代表されるように、人と海との距離が遠くなった。林業で言うところの間伐や下草の整備のようなもので、トコブシ類に置きかえれば、すみかとなる転石域や岩礁域に対する適度なく乱がなくなったことも、資源の減少に影響していると思われまます。これは石をひっくり返してやったほうが、トコブシ類はふえるという言葉に通じるところでございませす。

3つ目には、ウニ類の爆発的な資源量の増加によって、トコブシ類のすみかが減少し、さらにウニ類も藻類を主なえさとしているので、えさ資源の競合に負けているのではないかと思われまます。

このようなことが原因で、トコブシ類は市内全域で減少している状況ですが、すぐに有効となる手だてがないのが現状と言われまます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） ただ今、課長答弁のとおり、珪藻類の減少等々もあるようですので、漁業指導所へ行って、原因がわかったなら、対策は当然でしょう。そういうふうにせんといかんとこういふふうに思っております。

同じく産業振興課長、減少傾向に歯どめをかける方法として、ど素人の考えでございませすけれども、以前は大津地区でも市が流れ子の放流等をやっていたようであります。これはどこで

もやっておる。下川口のほうでもアワビとか流れ子の放流はしておったようでありましてけれども、これの復活、これも継続的に1年や2年やったって、大してふえないので、1年に3センチぐらい、確かトコブシなんかは大きくなって、2年目からは子どもをさらに生むようになるはずと、自分の聞いたところではそういうようなことですがけれども、継続的に、とりあえずの方法としたら、そういう減ったものを放流する。放流してさらにえさになるものの対策をしないといかんけど、放流を持続的、継続的に実施していただけたらとの声も強い。これは多分、大津でも聞いたと思いますけれども、トコブシなんかが減るということは、ニナも減るがやけん、三崎でもそう。漁業者も困るけど、磯へ楽しみに行って、ニナを取る人も、みんな最近、非常に少ないというようなことで、漁業者のみならず、一般市民の楽しみまでもなくなっているわけですから、そこら辺も産業振興課長、漁業振興、あるいは地域振興のためにもぜひともこの放流については、お考えを願いたいですが、これはいかがか、産業振興課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

以前、昭和の時代には、何度か種子島産の流れ子の放流をしたことがあると聞いていますが、その後は流れ子の放流実績については不明でございます。

現在は、近隣県に流れ子の放流用の種苗を生産しているところがなく、トコブシ類の放流はアワビのみとなっています。アワビについては、平成10年、平成11年、平成22年と窪津地区で放流していますが、いずれも土佐清水市栽培漁業推進協議会、事務局は高知県漁協清水統括支所となっています。に毎年要望調査を行い、翌年度、実施という方法で現在も行っていますので、要望がある場合は、事務局のほうにお問い合わせくださるよう、よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 漁業協同組合のほうから要望があればということですがけれども、現実に地元から要望があるがやけん、それにさらに漁業協同組合に行って、おまえら要望して、それから市に言ってくれと。そんなことではだめです。市民の要望が全体にあるわけよ。もうちょっと産業振興課長、産業振興になる、あるいはみんなの楽しみになるやがやけん、もうちょっと前向きな答えをいただけんもんかよ。産業振興課長、答えてください。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） 先ほど答弁しましたけれど、担当の係長と漁業指導所の職員

が大津地区の漁業者とお話して、こういう形でアワビの放流をさせていただいているというご説明をいたしまして、それでは申請してみようかという声もあったと聞いておりますので、そのことについては、栽培漁業推進協議会の事業として行いたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） そうというようなことも大津であったなら、最初から言ってくれていたら、私はこんな嫌み言わなくていい。さらに、産業振興課長にお尋ねをいたします。

産業振興課長、先ほど、原因等についてはるる言いました。ちょっと私も忘れて余りわからないけれども、資源の確保、持続的発展のため、海藻類、特にこの珪藻が必要なことは、先ほどの答弁にもありましたけれども、珪藻とは、石についている緑色のヌルヌルしたものが珪藻というようです。これは橋本議員からも教えてもらいましたけれども、この珪藻については、私も以前、養殖をやった人のところへ行って、幾らかは聞いております。珪藻が貝類のえさになるというようなことで、各地の漁業協同組合の取り組み、例えば、岩手県の田老町漁協、各地の大学、あるいは長野県の水産試験場等々、いろいろ珪藻の研究、漁業振興のためにいろいろ研究しておるようですけれども、こういうようなものの資料を取って参考にすれば、資源の復活、生態系の維持につながると思うが、本件についてはいかがでございましょうか、産業振興課長に再度答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 磯脇堂三君自席）

○産業振興課長（磯脇堂三君） お答えします。

珪藻、先ほど議員がご提案のとおり、藻の一種だそうです。この珪藻から分泌される粘液、細胞内容物が育成初期の稚貝になくってはならないえさになると聞いております。田老町漁協は、未来につなぐ美しい海計画として、ワカメや昆布の養殖、また海への植樹まで、幅広く漁場環境の保全に努めているのをはじめ、珪藻を育成初期の稚貝にえさとして与える大規模なアワビの養殖を行い、毎年、そこで育った稚貝、約120万個を放流しているとのことでした。

トコブシ類の減少については、先ほど答弁いたしました、いろいろな原因があると言われておりますが、窪津地区や三崎、竜串地区で、ウニ駆除を行った結果、少しではありますが、アナゴやトコブシ類がふえたという例もありますので、参考にできるところは他の県や地区の取り組みの成功例も参考にしながら、今後、漁協、指導所等、関係機関とも協議しながら、環境生態系の維持活動を支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

(8 番 岡崎宣男君発言席)

○8 番 (岡崎宣男君) 本件、珪藻について、幾らか産業振興課に勉強していただけないかというように申しております。

そこでお尋ねします。

珪藻は、海水の温度が何度くらいが一番繁殖するか、ご存じなら言ってください。ご存じないなら、私のほうから言います。

○議長 (岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○産業振興課長 (磯脇堂三君) そこまではよう調べておりません。

○議長 (岡林守正君) 8 番 岡崎宣男君。

(8 番 岡崎宣男君発言席)

○8 番 (岡崎宣男君) 調べておらん。それはまことに本音で結構なことです。

ただ、私は珪藻については、そのときにも一番これが原点となって、貝がふえて、そうしたら小魚もふえる。それに従って、中ぐらいなもの、大きいのもふえて、天草などもふえていくわけなので、これについてはいささか勉強しておいてくれと言ったけど、温度もわからんと言ったら、珪藻が食べているクロレラももちろんわからんでしょう。どんな質問しますかと来た際に、はっきり言っちゃるがやけん、そのときにはちょっと話はしているけど、そのくらいは、産業振興課長、調べるぐらいな熱心さがなければ、あんた質問するほうもたいそいぞ。

それでは、さらに産業振興課長にお尋ねいたしますけれども、三崎、竜串地区の現状について、これ聞いてみました。

これは毎日、竜串に行っているからよくわかるんですけども、大津と同じく流れ子が年々減少し、余り見かけない。アナゴも同じく、年々減少し、増加の傾向は皆無。海藻類もかたいホンダワラがだんだん駆逐されて、ホンダワラよりかたいのがべったりあると。多分、西部地区に限らず全体じゃないかと思えます。これは魚のえさにならない。ただ、魚の隠れ家にはなるけん、功罪は幾らかはええ面もあるのは間違いない。そういうようなところで、天草など、やわらかい海藻は少ないとのことですので、磯の現状を把握しながら、必要な藻場の増加を図っていただきたいとこういうふうに思いますが、課長の答弁を求めます。

○議長 (岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 磯脇堂三君自席)

○産業振興課長 (磯脇堂三君) お答えします。

先ほども申したとおり、市内全体でトコブシ類は減少しているのが現状で、三崎・竜串地区においても、同様に近年、トコブシ類は減少しているようでございます。

ただ、平成21年度から漁業者や地元住民で環境生態系保全事業を実施しています窪津地区、三崎・竜串地区においては、ウニ駆除や母藻の設置を行っており、春のガラモ場が造成され、岩のすき間に生息するアナゴについては、岩のすき間のウニを駆除することにより、生息場所が拡大し、資源がふえつつあるとのことでございます。

また、トコブシについても、ウニ駆除の際に、転石域の石を裏返す活動を行ったところ、稚貝の加入がふえたという例も見られているので、引き続き、本市としては環境生態系保全事業を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 産業振興課長も漁業指導所等へ行って、いろいろ問題も把握されておるようですので、それに向かって解決のため、今後、頑張っていたきたいとこういうふうに思います。

では、市長にお聞きしますけれども、今、申し上げましたように、西部地区の磯の現状は、市長も知っておるとおもいますけれども、私から言わせれば、東部地区に比べれば、西部地区に対する予算は、私はいつも少ないとこういうふうに思っております。杉村市長のときも少なかった。西部地区住民の声をくみ取り、少しでも西部地区の漁業振興をせんといかんと。それにはまずもって幾らかの予算は当然必要であろうと思っておりますけれども、市長の所見をお聞きいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私もご承知のとおり、三崎生まれの下川口育ちでありまして、土佐清水市の中でも人口の減少ひとつとっても、西部地区の落ち込みというのを実感しております。

また、この選挙戦を通じて、各地区には4回、自分の足で入って、区長、総代をはじめ、地元の住民の方と各地域における問題点、それから課題等についてもお話もお伺いをしているところであります。

この西部地区における振興策というのについては、漁業振興のみならず、この振興策については、再度、地元の皆さんと意見交換の中で、具体的な方策について検討したいとそういうふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番 岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 最後、市長の政治姿勢をじっくり聞こうと思いましたが、あと1分前後しかない。市長のこの選挙中のリーフレット、ここにも書いてあります。いずれも公約は市民との約束、誠実に実行します。これは市長の部屋というのでインターネットにも載っております。高知新聞にも載っております。あなたの所信でも載っておる。あるいは、公約は市民との約束で、誠実に実行するということでもありますので、私は人口問題、あるいは悲願であります無医地区の解消、これは本当に非常に難しいことでもありますけれども、あなたは決意の中で、あえてこれらを打破してやるというふうに書いてありますので、また9月には十分お聞きますけれども、この4年間、あなたの公約については、十分見させていただいて、その後、私は一つの契約と捉えておりますけれども、契約は1対1で、こういうようなのは公約と。選挙の場合は公約ということですが、選挙のときだけの公約にならないように、ひとつしっかりと頑張ってくださいたいと。

特に、悲願であります人口問題。これ人口減ったら、いずれにしたって、地方交付税、その他財政的にもかなり痛手になりますので、人口問題、それと無医地区の解消問題については、特に頑張ってくださいたい。終わります。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） おはようございます。同志会の西原強志でございます。

一般質問の2日目の2番バッターといたしまして、一般質問をさせていただきますので、皆様にはしばらくの間、ご清聴くださいますようお願いいたします。

泥谷市長、ご当選、まことにめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

今回の市長選は、ご承知のとおり、現職の市長に対しまして、2人の新人候補が挑戦する構図となり、3氏の立候補による選挙戦となったところであります。

しかし、選挙の結果といたしましては、これまでの過去数回にわたる選挙戦を見ますと、同じような顔ぶれの選挙戦でありましたので、今回の選挙は、市民としての判断は若くて新鮮な将来の期待ができる新しいリーダーを求めていた結果でなかろうかと思うところであります。

いずれにいたしましても、投票者数の約2分の1の得票数を得たことは、市民から温かい多くの信任をいただいた結果であり、喜ばしい限りであります。

これからは、市長としての行政手腕を十二分に発揮し、魅力ある行政運営と市民福祉向上、市政発展を市民は強く期待しているところであります。

その期待に背かないよう、職責を全うすることを祈念するものであります。

私は、今回の選挙につきましては、投票率をとってみますと、3氏の候補者による選挙戦の構図となりましたので、80%以上の投票率を期待していましたが、結果を見れば77.86%で、過去最低になった4年前の79.07%をさらに1.21ポイント下回ったことであります。

また、6月23日に執行された東京都議選の投票率においても、43.50%と前回より10.99ポイントの大幅な落ち込みとなり、過去2番目の投票率の低さとのことであります。

また、県内首長等の選挙結果を見ても、低下傾向となっており、投票率の低下は全国的な傾向であるとのことであります。

投票率の低下傾向については、どこに問題があるのか定かではありませんが、本市においては高齢社会の進行等、また市民の市政に対する関心が希薄となっていること等が大きな原因でないかと思うところであります。

このような原因は私たち市議会議員にも大きな責任の一端があるものと受けとめております。

当然であります。これからは開かれた市政運営を行うこと、また、これまでに積み残された課題事項、これからの行政運営上、重要課題事項等を一つひとつ解決していくことが市民からの市政に対する関心と信頼を得ることにつながるものと考えるところであります。

市長選挙の結果につきましては、これくらいにいたしまして、議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をしてみたいと思いますので、執行部の適切な答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

今回の私の質問は、以下3点について市長をはじめ、執行部の考えなどを質問してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1点目の市長選挙公約についてであります。市長にお伺いいたします。

はじめに、今回の市長選挙戦に当たり、あなたのマニフェスト、選挙での具体的な公約として、5つのテーマで基本的政策をあげているところでありますが、全てについて答弁を求めたいところでありますが、時間の都合もありますので、そのうちの何点かについての公約を、今後どのように実現に向けて取り組んでいくのか、質問してみたいと思います。

昨日及び本日の各議員の一般質問と重複する点があるかと存じますが、お許しをいただきまして、以下何点かについて答弁を求めます。

はじめに、あなたのキャッチフレーズに、「みせろしみずの底力」とあるが、これについて土佐清水市にどのような底力があるのか、市政運営をどのように行って行くのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 選挙のときには、やはり自分のPRしたいところ、キャッチフレーズやスローガンでわかりやすく説明するものですが、今回の選挙も保守回帰とか、経験と実績とか、そういう各陣営のキャッチフレーズとかスローガンがあったと思います。

私のそのキャッチフレーズの底力について、清水にはどんな底力があるのかという質問なんですが、底力というのは、ふだんは表には出ませんが、いざというときに出てくる、そういった強い力というふうに思っております。

お気づきの方もおられると思いますが、実は高知高校が甲子園に出場したときには、必ずアルプススタンドの応援席に、「見せろ、高知の底力」という横断幕を掲げて、これまでの厳しい練習で積み上げた力を、ここまで練習を支えてくれた控え選手の気持ちも、この甲子園の晴れの舞台でひるむことなく存分に力を発揮していこうと、こういう意味が込められたスローガンであります。私はこの厳しい土佐清水市の現状を市民一人ひとりが共有して、これまで脈々と培ってきたふるさとの、この清水の可能性を信じて、地域の力、人々の力、この底力を結集していこうと、そういってお訴えをしたところでもあります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長からこの底力についての心のこもった答弁をいただきました。

やはり、市長だけでは何もできません。私はやはり市民、また市の職員の力が一番大事でなかろうかと思っております。

過去に市の職員をされまして、10倍以上の難関を突破し、採用された職員がおります。そのときに上司が悪かったのか、自分が市の職員として対応できなかったのかについては定かではありませんが、やはりその職員につきましても、市の職員として一生懸命夢見て、市政のために頑張ると思ったことと私は考えております。

そういう意味で、市民の力も当然であります。市の職員の力を一番最大限に生かして、やはり市長として人事においては適材適所も重要かと思いますが、ぜひ、十二分に職員の能力の活用を図って、土佐清水市のために本当に職員が心の底から市民に対しての思いと、これからの市政発展のために尽くすように市長としてのこれからの力量を願うものであります。

底力については、以上であります。続いております。

本市を取り巻く環境は、厳しい状況が続いているものですが、農林漁業においても、後継者

不足、農業・漁業就労者の高齢化も進行する中で、漁業においては、漁獲も減少、魚価の低迷、観光産業については、長引く景気低迷及び観光客の観光のニーズの変化等によりまして、観光客の入り込み数の減少が続いております。

また、人口減少と高齢化等により、地域にある商店の閉店、それに伴い、本市での購買力の激減、他市での商品の購入などにより、本市の経済力の衰退が余儀なくされているところでもあります。

このように全ての産業においても、厳しい局面に置かれている現状であります。基幹産業である農林漁業、観光及び商工の振興策をどのように推進し、現状をどのようにして打開するのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

きのうの3名の議員の方への答弁と大変重複いたしますが、簡潔にお答えさせていただきます。

まず、農業におきましては、集落営農の推進、林業の活性化策としては、市内産木材を利用した住宅補助制度の創設や木質バイオマス発電での利用材の活用、有害鳥獣対策の強化、漁業においては、魚価の安定を目的とした基金の創設や新市場を活用した高付加価値づくり、観光業においては、観光基盤の整備や広域観光の推進と新たな観光商品の企画立案、商工業においては、中心商店街の空き店舗対策、伝統産業である宗田節加工業の振興、起業家の育成、特産品の開発、そういった地域産業の活性化を支援するとともに、国や県の有利な制度を活用しながら、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市長から基幹産業である産業振興の答弁をいただきました。

現在の状況においては、市長の答弁では、総花的な答弁だったと思います。これから、市長としての能力を発揮するには、具体的に仕事をしてもらわないといかんと思いますので、その辺、今後の事業については、具体的に政策をあげて答弁をお願いしたいと思います。

続きまして、お伺いいたします。

あなたが市長選挙の後援会活動におきまして、先ほども答弁がありましたように、4巡も5巡も各家庭に伺っていたと聞いておりますが、市民からは、働く場の確保、雇用問題について、必死の思いで要望等があったと思っておりますが、市長は公約で農林業、観光業の復興と若者の雇用対策に積極的に取り組んでいきたいとのことですが、今後、雇用対策をどの

ように位置づけて推進するのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 観光産業というのは、きのうの答弁の中でも戦略産業として位置づけるという答弁をしておりますが、この観光産業をほかの基幹産業と連携して、より経済効果を高めてまいりたいとそういうふうを考えておるところであります。

具体的にはその経済波及効果のすそ野を広げることによって、交流人口がもたらす効果、それをサービス業である飲食店や、二次産業である加工業へ普及させる。さらに、一次産業である農林漁業へも普及させていく。広げていく。そうして、各産業の底上げを図りながら、雇用につなげる。そういった取り組みを推進したいというふう考えております。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 雇用問題につきましては、本当に喫緊の課題でありまして、清水に帰りたいけど、仕事がないという方が大勢おります。やはりそういう方も含めて、仕事の場の確保が本当に重要でありますので、市長、この点は当然、頭に置いて、今後の行政運営に生かしていただきたいと思えます。

続きまして、市長にお伺いいたします。

市役所に総合窓口を新設し、市民サービスの向上を図る政策をあげていますが、どのような業務内容で実施しようとしているのか、お願いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 総合窓口の新設について、どのような内容で実施をしようとしているのかというご質問であります。市民から市役所の窓口サービスについて、どこに行っていいいのか、非常にわかりにくいという声がありました。

ですから、市民課に総合窓口を新設して、各種証明書の発行業務を一元化することによって、窓口環境と言いますか、窓口の改善をいたしまして、市民の利便性を図りたいと考えているところあります。

具体的には、来客数が一番多い市民課を玄関の正面に配置したらと考えております。それによって来客者の動線をできるだけ短くして、的確に来庁者を目的の部署へ誘導するように努めてまいりたいと思っております。

実施時期等につきましては、現在、庁舎の耐震化や次期庁内システムの導入時期などを考慮しながら、実施に向け、既に検討するように関係課には指示を出しているところです。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 市民課の業務が一番多いということで、今後の対応としては、玄関の正面に市民課を配置するということでもあります。

それはそれで結構やと思います。今、受付業務をされている職員もおられます。その辺の整合性も保って、ぜひ、そういう市民への利便を図るようにお願いしたいと思ひますし、やはり受付との関係もありますので、そこで全て対応はできないと思ひます。私も先日、税務課に行ったときも、隣に行ってくれと。ただ、課内で聞いたらええことを、隣の係に行ってくれというような対応がありました。それはそれで私も、長い間、役所におりましたので、その対応はできますが、やはり市民は何もわかりませんので、その辺、十分、この総合窓口については、内容を検討、精査して、早急に対応するようにお願いしたいと思ひます。

続いて、採用試験の公正化と透明化について、市長にお伺ひいたします。

これまで実施した採用試験と比べて、どこをどのように変えて公正化と透明化に努めるのかについてお伺ひいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この採用試験においては、大変市民の関心が高いことから、今回の公約でより公平性や透明性を図る取り組みが求められていると感じておるところです。大変、個人情報にかかわるデリケートな問題ではありますが、具体的に、今、考えているのは、第3者を加えた選考委員の構成と採用人数、合格基準の事前公表の検討、こういったものができないかということで、検討をしてもらいたいと思ひますし、また作文、人物試験の中身、それから最低基準の再構築、そして試験結果を開示する内容の拡大など、そういった職員採用試験制度の見直しができないか、そういったことを行う中で、選考過程の透明化を今後、検討してもらいたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 合格基準の公表というようなことが出ました。

現在の市の採用については、県下統一試験で実施されております。その採点をもとに、上から何名取るか、そのときの採用人員等によりますが、それとあわせて、受験者については、自分の点数を知りたいというのであれば、申し出れば、基準がこれだから、あなたは何点ですよ

というような公表をされている、通知されているというように伺っております。

私は、それはそれで十分やと思うわけでありますが、やはり本当に公平化を図るとしたら、あなたの点数は何人中何番ですよというくらいの透明性を図って、第3者を入れたから、全てが公平化されるというように私は考えておりません。その辺は大事な将来を担う職員の採用でありますので、当然、厳密にこれからの市政を担う人物を採用していかなくてはならないわけでありまして、その辺は第3者の方を入れたからというて、特に私はそれはそれで変わりはないというふうに思います。

市長、今、やりよう制度については、特にどこが悪いのか、再度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私は、今やっている試験制度というのを全面的に否定する考えはございません。ただ、より透明化、公正化を求める声がありますので、その声に応えるためには、現在の方法より、もう一歩でも二歩でもいい方法はないのか、検討していきたいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） それはそれで、現在の方法より、より良く公平、透明化されることは、市民にとって、受験者にとって大事でありますので、その辺、十分検討していただいて、この10月の一般行政職員の試験に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

次の2点目の南海トラフ地震対策についてであります。防災・減災対策の取り組みについてお伺いいたします。

高知県においては、報道によりますと、5月15日に南海トラフ地震による県独自の想定を発表がありました。その発表によりますと、県内における人的被害を見ても、死者数最大4万2,000人と各市町村別について公表があったところであります。

土佐清水市においては、死者数2,700人と想定されておりますが、今後の対策次第ではそれぞれ県全体で1,800人、土佐清水市で130人以下に激減されるとされているところであります。

それには、住宅の対策一つをとってみても、耐震住宅については、100%の対策が必要であり、厳しい高いハードルがあるところであります。南海トラフ巨大地震の被害想定は、深刻な被害状況を示す一方、対策次第では大きく軽減できることを示しているところであります。

1人でも被害者を少なくするためにも、地震・津波対策を積極的に図らなければならないこと

は申すまでもないところであります。

地震・津波対策の一環として、市長の公約として、高台移転支援制度の創設の件について、どのような内容で創設を図るのか、市長にお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご承知のように、現在、政府が法案の提出を予定している南海トラフ巨大地震対策特別措置法の中では、集団移転促進事業に係る特別措置が盛り込まれておりますが、私の今回の支援制度の基本的な考え方といたしましては、清水第三土地区画整理事業の保留地やそれから土地開発公社の所有している高台にある土地、それを対象にして、浸水域に居住する市民が高台に移転する場合について、この支援制度を想定しておりまして、詳細については、今後、所管課と検討協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 今の時点では、詳細については検討するということではありますが、やはりある程度の中身がどんな支援になるか、当然、補助金を出すとかいうことになろうかと思いますが、例えば、どのような中身であるのか、市長にいま一度、答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご答弁いたします。

ご指摘のように、高台に移転するときに、補助の限度額とか、それとか面積とかということはまだこれからの検討になると思うんですが、そうやって高台に移転する場合に、その土地に対する助成をします。そういう制度を想定をいたしているところです。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 土地購入にあたっての助成制度ということですが、ぜひ、中身については、早い機会に市民にわかりやすいような説明もお願いしたいと思っております。

次に、自主防災組織の充実強化についてであります、総務課長にお伺いいたします。

現在、この問題については、議会のたびに出てきますが、組織率はどのような状態となっているのか、各組織に対して、どのような指導及び対策を講じているのか、課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

組織率についてですけれど、現在、99.3%の組織率となっております。60地区で自主防が組織されておりまして、津波被害が想定されている地区は100%となっております。あと有永とか、大川内とか、山間部でまだできていない地区が8地区あります。

この99.3%ですけれど、地区の数で計算するのではなくて、組織されている世帯数の割合で計算するようになっております。未組織の8地区というのは、世帯数が少ない地区ですから、このような数値となっております。

それから、自主防に対する指導ということでございますけれど、指導というより、どう支援、どうお手伝いができるかということだと思いますけれど、各自主防によって、独自で避難道を整備したりと、活発なところもありますけれど、60地区で組織されている自主防、やはり温度差があります。活発な自主防の情報、ノウハウを全自主防が共有できるように支援のお手伝いができたらというふうに考えております。

昨年、市内の全自主防によって連絡協議会を立ち上げました。先月、今年度の総会を開催しましたが、こういった機会を捉えて、どんな訓練が有効なのか等の情報を共有する。また今年度、自主防への資機材の補助金を組んでおりますけれど、何が必要か、どんなものが有効かというようなことを自主防からお聞きをして、ほかの自主防にも伝えていく。できるだけ地区の活動、自主防が活発になっていくような、そんな支援ができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 世帯数での割合は99.3%ということで、組織率はそのようではありますが、よくわかりました。

引き続きまして、総務課長にお伺いいたします。

ただ今、総務課長から組織率及び各組織に対しての指導等の対応についての答弁をいただきましたが、何と云っても定期的な活動をする必要があるところでもあります。市民一人一人がみずからの命をみずから守ることを、地域の自主防災組織で活動することが重要であります。自主防災組織連絡協議会ができていますのでありますので、自主防災組織を通して、年に1、2回程度の防災訓練を各自主防災組織ごとの訓練を行うように、自主防災組織連絡協議会の中でも指導してみてもどうかと思いますが、課長の答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) お答えします。

避難訓練は、各自主防で独自に計画をして、実施しているというのが実情でございます。

各地区、それぞれ事情がありまして、市が主導で一斉にというのは難しいものがあるかとは思いますが、連絡協議会等で情報を共有して、できれば職員も参加をするなどして、訓練が円滑にできるように協力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 今、課長からの答弁がありましたように、市が主導でやるということ自体はちょっとあれですが、やはりそういう連絡協議会ができておりますので、それとあわせて、訓練する地区としない地区とについては、防災に対する意識が全然違いますので、ぜひその辺も含めて、今後の対応をお願いしたいと思います。

引き続きまして、総務課長にお伺いいたします。

一次、二次及び最終避難場所の箇所と事業費、避難路箇所と事業の現状はどのようになっているのか。これにつきましては、昨日の小川議員の質問と重複しますので、簡潔にひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) お答えします。

今、各地区が指定していますが、一次避難場所、市内に250カ所あります。その後に避難する二次避難場所につきましては、地域防災計画の中で、主に小中学校なんですけれども、31カ所指定しております。けど、この31カ所というのは、新しい巨大地震による新想定以前のものです。今年度、この地域防災計画を新しい浸水予想に基づき、見直しを行う予定となっております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) よくわかりました。

次に、避難場所等の事業箇所、事業費ごとの整備状況について、どのようになっているのか、答弁を求めます。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) 避難場所でしょうか。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 避難場所等の事業箇所は何ぼか。何カ所か。それに対する整備状況はどうなのか。わかればお願いしたいと思います。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) 避難場所は250カ所ありまして、避難路も同数の250の避難路というのがあります。昨年まで81カ所を整備しております。特に、昨年度は3,400万円で22カ所を整備しておりまして、今後、順次整備していく予定です。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 一つ、避難所への標識について、お伺いしたいと思います。

市街地の国道沿いに2カ所設置している避難所の標識があります。これにつきましては、過去にも2回ほど質問させていただきましたが、一向に改善されておられません。やはり今、南海地震対策としてテレビ等でもいろいろ言われている中で、市街地にある本当にそれ見て避難する方、おらんかもわかりませんが、やはり国道沿いに2カ所設置されております。これについては、私はのけるものはのけるというか、新たなものをつくって、土佐清水市はそういう標識も完全に対応しているということでない、過去、私も2回は質問させてもらって、暫時やるというように頭の中で置いておりましたが、いまだに現状のままです。この件について、今、総務課長、どのように考えるのか、答弁をお願いします。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) ご指摘のとおり、そのままになっております。私も承知しておりますけれど、そのままになっているというのが現状です。申しわけございません。

今では、確かに余り意味のないというような看板になっておりますので、早急に新しい避難場所への誘導看板などに再利用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番（西原強志君） 市長からも暫時やっていただくというような答弁をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

市長にお伺いいたします。

ただ今、総務課長から避難場所等の整備状況等の説明をいただきました。

先ほども申し上げましたが、人的被害を最小限に抑えるためには、ありとあらゆる対策を早急に講じていかなければならないのは当然であります。

最終避難場所及び避難路を整備するに当たり、どのように市長は考えているのか、お伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

避難路の整備を急ぐとともに、災害時の危険を回避するために、今年度、地域防災計画の見直しを行い、そして一時的に避難場所。一次避難場所。それから、二次的に避難する広域避難場所、これは市が指定する、ある程度収容できる避難場所であります。さらに、最終避難場所である収容避難場所、一定期間の避難生活を行う施設、地域の学校、体育館など、そういった一次、二次、最終避難場所を明確に位置づけて、それぞれの避難場所に即した資機材、食料、そして一定のライフラインの整備を総合的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ぜひ、市長、よろしくお願いいたします。

続きまして、清水小学校改築問題の取り組みについて、学校教育課長にお伺いいたします。

清水小学校改築については、6月18日の総務文教常任委員会において、学校教育課長より清水小学校改築検討委員会の検討結果についての報告がありましたが、清水小学校改築については、昨日の小川議員の質問がありましたので、重複する点があるかと存じますが、ご理解いただきまして、改めて清水小学校改築検討委員会の検討結果について報告を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えいたします。

清水小学校改築検討委員会は、清水小学校の改築に当たり、地震・津波対策や理想的な教育環境の整備について検討するため、清水小学校PTAや、市P連会長、清水小学校長、地元区

長など、13名の委員で構成し、検討を重ね、平成25年3月25日付で報告書が提出されました。

報告書の主な内容といたしましては、1、改築場所は現在と同じ敷地とする。2、改築場所及び校庭のかさ上げを検討し建設する。3、敷地への進入路等の周辺整備も検討する。4、校舎建築とあわせ、給食についても検討すること。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長から検討委員会の検討結果について、課題事項も含めての答弁をいただきました。ありがとうございます。

課長、小川議員の質問の答弁にもありましたが、改築場所と着工及び完成予定について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） 改築の予定地ではありますが、現在の清水小学校敷地を予定しております。工程等についてはありますが、改築に向けて、今年度、耐力度の調査を計画しており、委託業者が決定したところであります。

今後といたしましては、耐力度調査の結果を受けて、26年度基本設計及び実施設計とあわせて、学校への進入路等の改良と仮設校舎の建設、旧校舎等の解体、その後、27年から28年度末にかけて建設工事を予定しております。

教育委員会部局での学校建設スケジュールであり、地盤のかさ上げの是非、給食施設の整備、統合による学校規模の変化等により、財政的な問題等も生じることから、現時点では清水小学校改築のみのスケジュールであります。

なお、このことにつきましては、その都度、所管の委員会へ報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） よくわかりました。

引き続きまして、学校教育課長にお伺ひいたします。

これは、学校統合プランについては、今、できておりますが、清水小学校を軸としたような総合プランについては、どのように考えているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

(学校教育課長 山本 豊君自席)

○学校教育課長(山本 豊君) お答えします。

現在の統合プランは、平成18年11月に制定、その後、平成21年9月に一部中学校についての見直しを図り、現在に至っております。

統合プランでは、平成26年度から幡陽、窪津、中浜、清水小学校を1校に統合するとしておりますが、新設校建設と26年統合が事実上困難でありますので、今後、統合プランの見直しについて、教育委員会で協議の上、市議会へ提案したいと考えております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 課長の説明によりますと、統合プランについては、市議会に提案したいということですので、了解いたしました。

続きまして、市長にお伺いいたします。

清水小学校改築については、前市長が一定の方向づけを行い、改築に向けて取り組んできた経緯がありましたが、先ほど、学校教育課長から検討委員会の報告書についての答弁がありました。

市長は、この報告書をどのように考え、改築に向けてどのように取り組んでいくのか、市長の所見をお願いしたいと思います。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 基本的には、この検討委員会の報告書を尊重してまいりたいと思っております。ご承知のように、清水小学校は昭和47年度に建築されておまして、40年以上が経過しております。本当に老朽化が著しく、先ほど、担当課長が答弁したところでありますが、現在、改築に向け、耐力度調査を行っているところであります。

土佐清水市の小学生の半数を超える児童が通学している清水小学校の耐震化及び津波対策というのは、最重要課題として早期完成に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番 西原強志君。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 市長の答弁によりますと、検討委員会の報告を検討した結果、それを尊重したいと。また、市長の考えとしては、最善を尽くして改築したいということですのであります。

ので、ぜひ、1年でも早く改築されるよう、努力をお願いしたいと思います。

続きまして、庁舎前の駐車スペースの確保についてであります。

庁舎前の駐車場の確保と付近の美化及び清掃についてであります。総務課長にお伺いいたします。

本庁の庁舎は、49年3月に完成して、築39年余りが経過して、内外ともに老朽化が著しく進んでいるところであります。

昨年の12月の市議会定例会に地震・津波対策の一環といたしまして、平成24年度補正予算に庁舎の耐震診断業務委託として、540万円の計上があったところですので、現在、庁舎そのものがその前の壁の塗装がはげて醜い状態となっております。

そのような状態も含めて、整備されるものと思っておりますが、庁舎前等の美化及び清掃については、私は4年前の平成21年6月市議会において、市民の声として同じような内容の一般質問をした経過があったところであります。

ある程度の清掃及び整備は行っているものの、十分とも言えないところであります。清掃及び花壇の管理が行き届いていない状態でありますので、本市は観光都市であり、観光都市にふさわしい庁舎の管理が必要と考えられますので、ぜひ、樹木の剪定等、美化及び清掃について、継続的に整備を図る必要があるところであります。

総務課長にお伺いいたします。

この件について、どのように現状認識をされているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えをいたします。

庁舎周辺の草刈りについてですけど、年に2回程度、シルバー人材センターにお願いしております。また、それ以外にも必要に応じて、職員等で行っております。

今後、継続的に、極力、美化が整えられるような形で草刈り等を行っていきたいというふうに考えております。

庁舎の外壁につきましては、確かに古くなって、特に北側は見苦しい箇所もあります。今年度、耐震診断を終えて、補強の工事にかかります。それにあわせて外壁の塗装も予定をしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 草刈り等、年に2回程度実施していると。年に2回であれば、すぐ元

の状態になると思うわけでありますので、その辺、課長、ぜひ、先ほども言いましたように、土佐清水市の玄関でありますので、そういう状態にならないように努めていただきたいと思います。

引き続き、総務課長にお伺いいたします。

市役所庁舎前の市民等の来客者の駐車場については、特に市役所での行事、また、昨日のように議会開催時とか、小川議員の一般質問に、小川議員の多くの後援会の皆様はじめ、約30名の方が議会の傍聴にられました。このことを見ても、庁舎、そのときは私らは当然中に入っておりましたので、どういう状態になったのかどうかわかりませんが、きょうの状況を見たら、やはり駐車場の確保が重要であろうかと思えます。

駐車場を利用していますが、また、雨の日などには、駐車場がいっぱいの状態であります。市民及び来客者等に支障を来している現状でありますので、今の言ったようなことも踏まえて、現状は本当に余裕のある駐車場の確保が、私は市民に対してのサービスでなかろうかと思っております。

これまで職員が使用していた旧体育館の駐車場7台分については、現在、通学路に指定して使用しているところであります。また、東側の公用車の駐車場も、都計等、工事のため、スペースが狭くなっている状況であります。

現在、市役所全体の駐車できるスペースは何台か、職員の通勤車は何台か、お願いいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えします。

現在、庁舎の横に職員用の駐車場が90台分あります。車で通勤する職員、臨時職員を合わせて120名ほどおります。不足する分は、旧ボーリングの跡地、それと区画整理の土地に駐車スペースを設けて、各月、各課が交代で置くようにして、極力、来客用の駐車場を確保するようにしております。

来客用の駐車場は43台分です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 職員は90台分、それから来客用として43台分用意しているということであります。

先ほども申し上げましたように、現状については、混雑する状況でありますので、その辺、十分検討していただきたいと思いますし、もうちょっと市民への駐車場の確保については、先

ほど答弁がありましたように、都計のところとその上と言いますか、そこに交代で駐車しているというような状況でありますので、それについてはもうちょっと台数をふやすとか、その辺の対応は、今後、検討する余地はあるのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 交代で置く課をふやすとか、台数をふやすとか、検討していきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 現在、43台ということですが、43台でも現状のようでありますので、ぜひ、せめて50台、60台が確保できるように、市民のサービスとして、ぜひお願いしたいと。今の課長の答弁では、そういう職員の駐車場については、他のところで検討したいということですので、その状況については、これから見守っていききたいと。ぜひお願いしたいと思っております。

続いて、総務課長にお伺いいたします。

隣接している市町村は職員駐車場として、民間から借用し、職員負担で対応していると伺っております。近隣市町村は、職員用として、また来客用としてどのように対応しているのか、わかれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 他市についてですけれど、四万十市、宿毛市とも、職員用の駐車場は庁舎付近には設けておりません。先ほど申しましたように、各自、民間の駐車場等を利用しているというのが現状です。

来客用は四万十市が100台、宿毛市が57台と聞いております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 四万十市及び宿毛市についても、市民への対応については、十分考えているというように私は、今の答弁を聞いて認識するものであります。

ぜひ、今後、来客者用の駐車場の確保については、ぜひお願いしたいと思います。

市長にお伺いいたします。

ただ今、総務課長から庁舎前の市民等が来庁の際、駐車場の確保と庁舎付近の美化及び清掃

についての答弁をいただきましたが、先ほど申し上げましたが、特に庁舎前、庁舎正門等は、土佐清水市の顔でありますので、市として市民が市役所へ気持ちよく来られることができる環境整備が必要であると考えるところであります。

高齢者等に利便が図れる対応が必要と考えますが、市長は職員として長年勤務してまいりましたので、十分に現状認識をされていることだと思っております。

来客用の駐車場の確保と庁舎前の美化及び清掃について、どのように改善策を図っていくのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市役所の来客用のスペース、これを確保することは、住民サービスの基本であるというふうに認識をしております。

訪れる市民の皆さんに迷惑をかけないような対応を心がけていきたいと思っております。

また、庁舎前の美化清掃についてでございますが、ご指摘のとおり、玄関は本市の顔でもありますので、来庁される市民の皆さんに不快感を持たれることのないように、今後、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） この件については、市長より前向きな答弁をいただきました。

ぜひ、今後の対応については、よろしく願いいたしたいと思えます。

これからはますます厳しい暑さとなる季節でありますので、くれぐれもお体には十分ご自愛のほどお祈り申し上げまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 同志会の永野 修でございます。

今朝ほどから同志会の同志であります岡崎議員から、先鋒・中堅・大将と大将に指名されておりますが、さらにまた、先ほどの西原議員からは、1番、2番、3番と3番バッターという

ことでお話もありましたけれども、本人は9番ライトというように思っております。野球には特に詳しいと聞いております泥谷市長には、そこらあたり、9番ライトでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なにはともあれ、泥谷市長、当選おめでとうござひます。

今回の選挙は、3人の争いとなりましたが、圧倒的強さであなたが当選されました。素質や能力、これはもちろんでござひますけれども、若さと情熱で他の候補を圧倒された。こんな印象であります。見事な勝利だと思ひます。

泥谷市長であれば、土佐清水市の将来は前途洋々、バラ色に輝くのではないか。今は私もそのように思っております。

いよいよこれから市民の期待に具体的に答えていかなければなりません。ただ、財政力の弱い本市としては、おのずと限界があるのも現実であろうかと思ひます。

いずれにしても、頑張ってくださいたいとこのように思っております。

質問通告に出しております市長の公約について質問してまいりたいと思ひますけれども、この公約については、初日から多くの議員から質問がありました。重複する点も多いかと思ひますけれども、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、細かい点についても、質問していくかもわかりませんが、まだ就任して間もないわけでございますので、そんなことはまだこれからですという点がございましたら、そのように答弁をしていただひて結構でございます。

それでは、市長の公約について質問してまいりたいと思ひますが、私の手元にはなぜかこの公約、選挙ビラ、これ1枚しかござひません。聞くところによりますと、もっと大きなビラとか、小さなビラとか、ビラという用語弊があるかもわかりませんが、そういうもので本当に数多くの公約をされているようにも聞くわけでございますけれども、私の手元にはこの1枚しかござひません。なぜかわかりませんが、そういうことでござひます。したがひまして、この子育て教育環境を充実させますから、清水中学校通学路の安全確保に全力を挙げますという点を主に質問してまいりたいと思ひますが、はじめに、先ほど、西原議員からも質問がございましたが、見せろ郷土と書いて清水と振り仮名がされておったようござひますが、の底力ということについて、質問をさせていだひきたいと思ひますが、その内容については、先ほどの市長の答弁で、いざというときに出る力であるということで、理解はいたしました。

ただ、この看板と言ひますか、このキャッチフレーズが非常に今まで見たことがないような文章でございましたので、非常に私もこのことについては、気がついたと言ひますか、なかなか一本取られたという思いをしておりましたので、なお、細部にわたって質問させていだひきたいと思ひますが、いざというときに出る力ということですが、本市にはこういういざという

機会はなかったのかどうか、これまで。このしみずの底力を出すときはなかったのかどうかということをお考えをお伺いしたいと思います。もし、なかったのであれば、原因はどこあたりにあるのか、どのようにそこらあたりをお考えになるのか、答弁を願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変難しい質問だと思うんですが、これまで出すことがなかったのか、そういうこれまでの反省とかそういうものじゃなくて、選挙のときの一つのスローガンと言いますか、PRする意味でこの言葉を使ったわけでありましたが、土佐清水市の今の現状を考えたときに、やはり先ほど西原議員の質問でも答えましたとおり、本当にこの厳しさとか、この現状認識、これを市民総意で共有して、そして力を合わせて進んでいこうと、そういう思いで今回のこのスローガンを掲げたわけでありまして。

これまで、私、ずっと答弁をしてきましたが、歴代の市長がそれぞれの時代の中で、それぞれの課題について、また一歩でも二歩でもこの土佐清水市を前進させていこうと、そういう気構えの中で政策を展開したと思っております。そして今があると思っております。

ですから、私の今回のスローガンにかける思い、それは先ほども伝えましたが、そういう厳しさの中で頑張っていこうと。そういう思いで、今回、お訴えをさせていただいたところであります。ですから、お答えにならないかも知れませんが、ぜひ、そのところはおくみ取りをいただきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） ありがとうございます。

これは一つには、市長みずからにこういう力を出していこうという、みずからへの戒めと言いますか、励ましの言葉が生まれておるといような答弁だったと思っております。底力を出して、これから土佐清水市が輝けるように、ぜひやっていただきたいと思っております。

それから、次に移ってまいります。市長の選挙の法定ビラには、公約は市民との約束、誠実に実行しますということが一番下に大きく書かれております。どこかで聞いたような気がしますが、これは確か、国政選挙でマニフェストは国民との約束と言いますか、契約。誠実に実行しますというこのようなことを掲げて政権の座を射とめた政党を思い起こしております。

ただ、この政党はマニフェストを実行できなかったことから、政権の座からおりたのはご案内のとおりであるかと思っております。

泥谷市長の公約は、子育て教育環境を充実させますから、以下ずっと8項目までありますが、いずれもすばらしい公約だとは思いますが、極めて抽象的ではなかろうかと思います。具体的にはどのように市民に約束し、実行しようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

なお、私は先ほど来、申し上げておりますように、この法定ビラしか手元には持っておりませんので、ほかの紙と言いますか、ビラでそういう具体的な公約も書かれておるかもわかりませんが、私はこれしか持っておりませんので、ご容赦願いたいと思いますが、はじめに、まず第1番に、子育て教育環境を充実させますについて質問したいと思います。これについては、初日の井村議員だったと思いますが、学校給食とか、奨学資金の充実とか、いろいろございましたが、この基本政策、このビラと同時に高知新聞で私の訴えという中で、市長は子育て教育環境の充実、保育所・小学校の早期改築と学校給食の充実ということがこれは具体的に書かれておると思うわけですが、こういう認識でよろしいでしょうか。市長、答弁を願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私の子どもは宝というテーマの一つの中で、子育て教育環境の充実はもとより、保育所の高台移転、小学校の早期改築に全力で取り組みますという、そういうテーマの中で7項目具体的な政策を掲げているところであります。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 教育環境の充実の中に、保育所・小学校の早期改築と学校給食の実施ということがありますが、先ほど来、いろいろと保育所・学校についての改築と言いますか、その質問があったと思います。

特に、清水小学校・清水保育園だったと思いますが、そのほかに保育所・学校の改築はあるのかどうか、そういう考え方を持っておられるのかどうか、答弁を願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この子育て教育環境の充実という項目で、具体的に今、喫緊の課題として清水小学校と清水保育園の高台移転というのが、行政のスケジュールとしてありますので、まずはこの早期改築に全力で取り組む。また、ほかの保育園、小学校についても、高台移転も含めて、今後、計画していくとそういう考えであります。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） わかりました。市内全部の保育園なり、学校は安全な場所に移転する考えを持っておられるということのようですので、そのように理解していきたいと思います。

なお、清水小学校・清水保育園については、一定の路線が工程表と言いますか、それが定められておるようであります。

ただ、市長はもうちょっと早くやりたいというような答弁も、先ほど来、あったようでございますので、余りこの件について、何月何日からというような質問をしてもどうかと思いますので、その程度でおさめたいと思いますが、次に、学校給食の実施というのがございます。これは前の市長選挙でも、両候補とも学校給食ということが公約と言いますか、出されておりましたけれども、いろんな事情があったと思いますが、いまだに学校給食は実施されていないのが現状かと思えます。

学校給食ということになりますと、全部の学校をやられるのかどうか、そしてまた、よく言われるのが、センター方式か、それともそれぞれの学校でやるのかということがあるようでございますが、これもまだこれからということもあるかもわかりません。市長の考え方の中には、あるかもわかりませんが、市長の考え方の基本になるのは、センター方式でやられるのか、それぞれの学校でやられるのか、そこらあたり全部の学校でやられるのか、小学校も含めた、そこらあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 基本的には、全校で実施をしたいというふうに考えております。

どこに行っても、この食育の推進と学校給食の実施については、かなり要望がございました。食育基本法の理念と言いますか、そういったものに基づいた家庭における食育の推進、そして学校や保育所における食育の推進、さらには地域における食育の改善の取り組み、こういうものを推進をさせる、前進させる。あわせて、先ほど言いましたように、保護者からの要望の高い学校給食については、実現していきたいと。今、センター方式か、自校方式かということですが、ここはいろいろ議論もあると思いますので、時間をかけて検討してまいりたいとは思いますが、基本的には、各地域、例えば下川口とか、三崎小学校は、なかなかセンター方式ということにはなりにくいかわかりませんので、保育所と絡めたそういう学校給食のあり方ができないのか、研究もしていきたいと思えますし、また、市街地においては、小学校は改築に合わせて検討したり、中学校の体制、まだこの新しい中学校には配膳室とか、それから搬入口とか、そういったものもできてないということも聞いておりますので、そういったことを総合的に考えて、この学校給食が一日も早く実現するように、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) 市長の気持ちの中には、センター方式よりも自校方式のほうにその気持ちが傾いているというふうに思いますが、それでも結構だと思いますが、そういうことで余り時間をかけて検討しようと、時間というものは永久にはございませんので、なるべく早いことと結論を出して、実施をしていただきたいと思います。そこで、もう1点、この給食の問題でお尋ねしたいと思いますが、学校給食を実施する中で、一番の問題が財源の問題ということも聞くところでございます。自校方式とかいうことで分散すればするほど、財源は多くなるというようなことも聞くわけですが、どれだけ本市でやった場合に、一般財源が必要になるのか、そこらあたりはよくわかりませんが、一般財源がかなり必要であるというようなことも聞くわけですが、この問題、財源問題について、市長はどのようなお考えをもたれておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) まだ、自校方式という確定した考え方はございませんが、各地域においてはそういう保育所も一緒に考えてできないか、そういうことも考えていきたいというふうな意味で答弁をしたわけであります。

財源のことについては、井村議員の質問の中で、財源見通しについて答弁させていただきました。本当にこの起債償還額というのが年々ふえていきまして、28年度にピークを迎えるところという厳しい状況でありますので、いろんな事業を精査する中で、この学校給食、どういふふうなスケジュールで、どういふふうにしたら実施できるのか、そういうほかの事業との関係もありますので、総合的に判断してまいりたいというふうにご考えております。

○議長(岡林守正君) 7番 永野 修君。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) 学校給食の問題が出てきて2代目の市長になるわけです。泥谷市長もこれを大きく前に出して、学校給食をやっていきましょうという公約を掲げておられるわけでございますので、財源問題をどうしようかと、いろいろ検討してみましようとかいうことではなしに、もう少し前向きにやっていくべきではないかと思っておりますので、ただ、財源がどうでもええということではございませんよ。削るところは削りながらやっていかないと、削るところはもちろんでございますが、これから財源も検討して、どうするかをいろいろ知恵を出したいということですが、もう少し前向きにこの問題については取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、基幹産業の復興と雇用創出に取り組みますというくだりでございますが、基幹産業の

復興、若者の働く場の確保については、本市の最重要課題でありまして、市民が長い間、切望してきたところであろうかと思えます。歴代の市長も、この問題についてはまことに真剣に取り組んできたと思いますが、残念ながら余り効果が上がっていないのが現状ではないかと思えます。

泥谷市長は、どのようにして基幹産業の復興、働く場の確保を図られるか、具体的に答弁を願いたいというように原稿はつくっておりますけれども、これまでの議員の質問に対して、農業については集落営農とか、一次産業の後継者育成とか、空き店舗とか、メジカとか、観光の戦略産業の位置づけというような答弁がなされておりますので、私に対しても同じような答弁ではないかと思えますので、時間を節約して、この件についても私のほうから、高知新聞に出しておりましたさかなのまち、土佐清水市復興に向けて、漁業後継者の育成や魚価の安定を目的とした基金の創設、または新市場を核とした流通、販売体制の強化を図る。また、第三セクターでの新商品開発や伝統産業である宗田節の加工業のPR、販路拡大に取り組むということがこの市長の新聞社への回答としてだされておりますので、これにまず基づいて、質問してまいりたいと思えます。

漁業後継者の育成でございます。

大変漁業者、農業者も昨日でしたか、非常に減っておると。10年前の半分ぐらいになっているというようなことでございましたが、漁業についても同じような傾向にあるのではないかという思いがしておりますので、漁業後継者という問題については、非常に重要な問題ではあるかと思えますが、ただ、漁業者の中には、漁師の仕事は非常に厳しいと。収入も安定しない。子どもには跡を継がせたくない。こんな親が多いのも現実の問題だと思えます。

また、一本釣り主体の漁業では、後継者育成は難しいと。漁業形態の変更も含めた総合的な取り組みをしなければならない時期に来ている。これはこんなことを指摘する漁業者、現職の漁業者もおられますので、市長のこの漁業者の後継者育成問題についてのお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 現在、本当に後継者が少なくなって、港につく船も大変少なくなっているのが現状です。

また、ご承知のように、漁獲高というのも年々減少しておりますし、また魚価も低迷、そしてサンゴ漁へのシフト、そういった問題に直面しておるところであります。

ただ、若い漁師も、これ後継者というより、親が漁師でその引き継いだ漁師の若者もだんだんと出ておりますし、また漁もかなりしてきております。

また、Iターンで来て、漁業に従事する方もおります。ただ、ご指摘のように、大変仕事が朝早くから厳しい、また、家族で協力してやらなければならないような作業もあることから、本当に敬遠をされているところではありますが、やはりこの基幹産業というか、漁業を守るためには、後継者の問題は、これは何とかクリアしていかなければならない問題でありますので、そのための方策として、できること、やらなければならないこと、そういった考えられる全てのことを政策に盛り込んで、今後、漁業者の後継者対策に取り組んでいきたい、そういうふうと考えております。

具体的には、今回、魚価の安定を目的とした基金の創設とか、それとかいろいろな取り組みで漁業振興についてお訴えをしたところではありますが、ただ、都会の消費者の付加価値と言いますか、価格だけではない水産物の消費を求めた、そういう潜在的な嗜好もありますので、これまでブランド化に取り組んできた清水サバとか、メジカ、そういった市を代表する魚を、そういうものに絞った制度というのも考えていきたいというふうと考えております。

いずれにしても、大変難しい問題なんですけど、この漁業者の後継者の対策については、関係機関と連携して、今後、取り組んでいきたいというふうと考えております。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 市長の気持ちは十分わかります。漁業を復興するためには、振興するためには、やはりそれに携わる人が、1人も2人、2人も3人という形で携わらないと、なかなか復興も難しいということはわかりますが、ただ、現実の問題として、漁業者なり、農業者は減ってきておるわけですので、これをどういうふうにしてふやしていくかということは、もう一つ、二つも気合いを入れて取り組んでいかなければならない課題だというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に行きますが、魚価の安定を目的とした基金の創設。先ほども市長の答弁の中で、少し触れられたと思いますが、魚価安定基金と言いますか、この内容についてどのような形の基金をつくれるつもりなのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほどちょっと言いかけたところがあったんですが、これは先ほど言いましたように、これまでブランド化に取り組んできた清水サバ、それと伝統産業である宗田節の原料となるメジカ、これが大変近年の不漁で、需要に対して供給がままならないというような状況になっております。ですから、私は基本的に考えているのは、清水では清水サバ、例えば、下ノ加江ではメジカ、例えば魚種に絞って言えば、メジカとサバに特化したそういう魚

種に絞って、一定の最低制限額というのを決めまして、そのラインを割ったときに補填すると、そういう制度を目指しているところであります。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） もう少しこの件についてお聞きしたいと思いますが、例えば、一定のライン、ここ50なら50と。メジカは100円なら100円ならということにしますが、これを割って80円になったと。この20円はどこから補填するかと言ったら、一般財源から補填する考え方でしょうか。そこらあたりもう少しわかりやすくお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これはまだそのラインを引くことによって、幾らというか、財源の見通しが出てくるとお思いますので、いろいろな局面で考えなくてはいけないんですが、財源については、土佐食の配当とか、そういったものも考えながらやっていきたいというふうに考えています。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） その補填財源は、全て一般財源で賄うということのようでございます。

土佐食の配当金であろうと、それは一般財源と変わりはないわけでございますので、一般財源で賄うという気持ちのようでございますので、よくわかりました。

ただ、こういうことをすると、いろんなところに波及すること、これは覚悟しておかなければならないことになろうかと思っておりますので、そこらあたりは、なおその仕組みづくりと言いますか、これについては十分配慮された取り組みが必要ではないかと私は考えております。

答弁は要りません。

次に、新市場を核とした流通販売体制の強化を図るという点でございますが、新市場を核とした流通販売体制の強化を図る、具体的にどのようにするのかということでございますが、この間、NHKの全国放送の朝の番組ですが、愛媛のカツオという番組が取り上げられておりました。その内容は、鮮度はもちろん、味も大変よくて、銀座の高級店でも高い評価を受けている。そんな内容の番組を放送しておりましたので、私も気になって見ておりましたが、愛媛県にカツオの漁場はどこにあるのだろうと。そんなことは聞いたことがございませんので、注意をしておりますと、何のことはありません。カツオはここ足摺岬の沖合で、高知県の船が釣ったものでありまして、水揚げが愛媛県だったということのようでございます。

この番組は、私だけではなしに、私の身近な方でも見られておったようでございまして、ど

のようなことやろうなというようなお話も聞きましたが、何へん、伊予の人は商売が上手だそうであります。本市の船がおらんところの池で釣ったカツオを愛媛のカツオとしてブランド化しただけの話ではないかと思うわけでございます。

本市でもこのカツオのことについては、どこぞ少し変えるだけで、カツオの本場は清水になるように思うところでございます。泥谷市長には、いの一番にこの新市場を核とした流通販売体制の確立の強化というところに、この問題もぜひ入れて取り組んでいただきたいと思います。市長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 実は、先週の土曜日に、大阪の中央卸売市場の関係者の方と交流会がございまして、私と産業振興課長が行っておりました。大阪の消費地の市場の方と産地の卸売りの市場の方、また県の合併流通課、それと県漁協、それと窪津漁協、そういった関係者の方が一堂に会しまして、その土曜日に交流会をやって、意見交換をやって、次の日にこの新しい市場を視察に来ていただいたんですが、そこで出てくるのは、消費地としては、なかなか量販店の関係で、客単価が400円から500円ということで、なかなか価格が上がっていかないと。それを解消する手だてとして、やはり付加価値をつくった魚を、高知県の魚というのは、特に土佐清水市の魚というのは、鮮度は抜群で、非常に人気があるということでございまして、ただ、魚種は多いがロットがそろわないと、そういう欠点があるということもお伺いいたしておりますし、また産地のほうは、この新しい市場を核として、差別化なり、それから付加価値をつくって高く売りたいと、そういう戦略で今、いろいろ県を中心に関係者と戦略を練っているところでございます。

また、足摺の今度、ブリを大阪の市場に直送しようという計画も今年度の計画であるんですが、そうやって、この新しい市場を核として、そういう鮮度を高めて、付加価値をつくって、そして量販店というそういう大量消費で低価格でどんと売る、そういう市場を目指すのではなく、ご指摘のように飲食店や、そういった料亭とか、付加価値を持った料理を提供する、そういうところを目指して、今後、取り組みを強めていかないと、そういうふう感じたところでございました。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 市長、この番組、市長、多分見られてないと思いますので、私の感じたことを言いますと、この番組の中に愛媛大学の先生、大学の先生が登場しておりまして、その先生がいろいろ先生も含めた愛媛の活動、これは片仮名で書いた何とかと言いました。

忘れましてので、カツオということでそのまま市長には質問しておりますが、いろんな形で愛媛大学の先生もかかわっているような気がしました。ですから、これは本市だけがそういう取り組みをして、成功すればこれにこしたことはないと思いますが、例えば、県とか、また、大学の先生で、そういうようなことをやってくれそうな先生がおれば、そういう方の協力なり、指導も受けながら、やっていただけたらと思います。

参考までに市長に申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第三セクターでの新商品の開発ということがございましたが、具体的に、市長、どんな商品を開発しようというふうなお考えを持たれて、この新聞社の問いに答えられたのか、そこらあたり、余り細かい点は要りませんが、元気プロでまだまだそういうふうな、いわゆる底力があるのかどうか、そこらあたりのことをお聞かせ願ひたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 商品開発というのは、絶えず行っていかなければならないというふうを考えています。つくって、それが全部市場に乗るかということではありませんので、やはりつくっては改善し、つくっては改善していかなければならないので、毎年、絶えず商品開発に励むというその姿勢が一番大事なことではないでしょうか。

ご承知のように、この先週の土曜日に日経新聞のプラスワンという日経新聞の折り込みの中にあるんですが、そこで元気プロジェクトの商品、土佐の清水さばの漁師漬けというのがお取り寄せのナンバーワンに選ばれて、その日から元気プロジェクトのほうには、電話がひっきりなしにかかってきて、2カ月も3カ月も待ちと。1,000セット、2,000セット、最終的に3,000セット近い注文があるのではないかとというふうにお聞きをしておりますが、そういった息の長い営業の積み重ねというのも大事でありますし、この商品開発においては、やはりブランドである清水サバや、メジカ、そして特産品のそういったものを使った商品開発、こういうのは絶えず行っていかなければならないというふうを考えております。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） よくわかりました。

私は、現在ある元気プロでの商品にプラス新商品を開発して、なお、この商品の数を豊富にしていこうというお考えであらうかと思いましたが、どうもそうではないようです。この種の業界は、常に新しい商品をつくっていくと、時代におくれるということのようですので、そういうことですので、よく理解できました。新しい商品をつくって、またプラスアルフ

アが出てくるということでは、直接的にはないようでございますので、よくわかりました。

次に、市長、これはまだこういうところでこういう質問はどうかと思いますが、私が今、市長の答弁を聞いておって感じたのは、産業振興というのは、これまでも先ほど言いましたが、歴代の市長が一次産業の振興、観光産業の振興を非常に力を入れてやってきたことは事実だと思います。と思いますが、なかなかこれでは復興が今までなされてないのが現実であろうかと思えます。

ですので、市長、これは本市の中で、農業、漁業、観光を抜きにしては語ることはできないかもわかりませんが、世の中というのはいろいろ動いてきているということを知りました。

例えば、徳島県のある山間の町ですか、村ですか、あそこは光ファイバーを入れたことによって、IT産業が来て、かなりの雇用も生み出しておると。これは特別な条件があつてのことかもわかりませんが、いろんな形で一次産業、二次産業、観光産業だけに、農業、漁業、観光産業だけというだけではないしに、いろんなアンテナを張りながら、そういうことの産業と言いますか、働く場の雇用の場の確保をぜひ頑張っていたいただきたいと思えます。

ただ、このことについても、なかなか難しいということはおわかりしておりますが、ただ、これまでのように一次産業、観光産業だけでいいのかどうかということも、私は市長とのやりとりの中で気がつきましたので、ぜひ、そのこともこれからの市政の中で、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

次に、足摺岬の観光基盤整備と竜串に国立公園のビジターセンターを新設しますということがございます。

高知新聞では、専門アドバイザーを招き、体験観光メニューのプログラムを確立、観光客誘致活動の強化とあわせ、広域観光推進、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大ということが載っておりましたので、初日の市長の答弁では、この足摺観光の基盤整備というのは、駐車場とか、遊歩道とかいうようなことを整備していくというようなことでもございました。これは既に既定の路線に入っているものではないかと思えますので、これについては、あえて質問はいたしませんけれども、観光アドバイザーというのは、聞いたような気もしますが、どんなことをするのか、観光アドバイザーを使って、成功した観光地はどこかにあるのかどうか、この点をお聞きしたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 現在、県のほうも藤沢さんという観光アドバイザーを入れて、いろいろ新しい、例えば民泊の提案とか、ずっと幡多のほうにも入って、今、アドバイスを受けているところでありますが、私が考えているのは、やはり体験メニューとか、もっと滞在型、着地

型と言いますか、そうやって市内の滞在時間を長くするような取り組みを行う上では、体験のメニューをつくったり、各施設の連携とか、そういったこれまでの発想にないような形でのアドバイスを受けながら、新しい観光の形を模索していくと、そういうイメージで今回、公約に掲げているところでありますが、観光地でアドバイスを受けて成功しているところがあるかということなんですが、具体的にどこかということ、今、ちょっとよう説明はしないんですが、そういうアドバイスを受けることで新しい観光の形に変えていく。これまでの従来の発想から転換して前に進んでいくためには、やはり新しい考え方、また成功事例、それからそのノウハウを持った専門の方のアドバイスを受けながら、新しいメニューを開発していくと、そういうことが必要じゃないでしょうか。そういう意味で掲げております。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 市長の答弁を聞きよりますと、市長みずから相当の観光についての考え方を持たれておるように私は思いましたが、アドバイザーを雇って、さらなる観光客の誘致ということを目指そうということでございますので、これはこれでいいことであるとは思いません。

ただ、観光アドバイザーという名前かどうか記憶にはございませんが、過去にもいろいろな方を入れて、本市の観光振興について考えていただいたことがあるように思います。ですが、ただ、最後は地元の努力が一番という結論となったというように記憶しております。

立派な観光アドバイザーがおれば、これは本市で雇えるかどうかはわかりませんが、例えば、市長と同じような給料を出してでも、そういうような全国で観光地を活性化させたというようなアドバイザーがおれば、本市で雇って、ひとつやるのがええのではないだろうかというように私は思います。アドバイザーはあくまでもアドバイザーですので、やるのは本市だろうと思しますので、その中で先頭に立ってやってもらう方を雇ってはどうかと思います。

参考にはならんかもわかりませんが、気にとめていただきたいというように思います。

次に、高齢者の能力活用というのがございましたが、これは時間が余りございませんので、これは省きたい。また、機会があればお願いをしたいと思えます。

南海地震に備え、専門の課を設置しますということでございます。

せんだつての市長の答弁では、9月議会で条例改正の提案をして、実際、課の設置は10月以降になるだろうということでございますので、それはそれで了解いたします。

市長は、職員体制をどうするかということについても、いろいろと検討しながら、職員体制を決めたいということのようですので、それはそれで理解できるわけでございますが、これもあくまでもうわさ話でございますので、うわさで質問するなど市長はお思いになるかもわかり

ませんが、5人になると。課長以下5人じゃというような話も聞き及んだことがございます。これやったら、市長、やめておいたほうがええ。5人ぐらいでやるのやったら。今、4人やそうですので、と思いますので、それと、幸いと言いますか、足摺岬は大きな津波で被害を受けるというようなことは、余りないようでございますが、津波で被害を受けるようなところの方のお話を聞くと、これは前市長の話にもなるかもわかりませんが、市の取り組みが遅いという指摘を受けることがございます。なかなか職員体制、4人、5人であろうが、10人であろうが、これで全てを早急に地震対策をやっていくということは、非常に難しいのではないのかなというような気はします。もし、可能であれば、全庁的な取り組みをぜひとっていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

今のは要望です。答弁は要りません。

次ですが、いろいろありますけれども、あとはずっと飛ばしまして、住民基本条例土佐清水ビジョンを制定しますというのがございます。泥谷市長の公約と前市長の公約は、非常に近いと。似ておると錯覚するぐらいじゃないだろうかというように私は思うところでございますが、前市長にない公約の一つが、この土佐清水ビジョンではないかと思ひます。住民基本条例土佐清水ビジョンは、どのような内容の条例を考えになられるのか、お伺ひしたいと思ひますが、これも先日の答弁では、住民参加による自治、直接民主主義による行政というような内容だったと思ひますが、そういう考え方でいいのかどうか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） きのうちこの問題については、井村議員、それから矢野川議員、小川議員3人の質問に答えておりますが、基本的な考え方をもう1回申しますと、住民自治の仕組みづくりとして、市民参画の推進、市民との協働、広聴機能の強化が必要とそのように認識した上で、まずは市民に対する、市政に対する市民の関心を高めていくこと、これが必要であるという認識に立ちまして、基本認識としては、住民自治についての基本原則を定める住民基本条例でありますので、住民が主体となって、自治体の仕組みの基本ルールを定めるものであります。

当然ながら、制定に向けて最も重要になってくるのは、市民全体の合意形成、それをどうやって図っていくのか、そういうことも一つの課題になっておりますが、本市の憲法とも言える条例の制定でありますので、市民全体の意識づくりや意見集約、そういうあり方が制定後の条例をいかに有効に活用するか、大事な要素だというふうを考えております。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） この問題をいろいろ議論しておりますと、かなり時間が要るようでございますので、私は全く土佐清水ビジョンというものがわからん中で、市長に本当に初歩的なことで失礼かも知れませんが、この条例を策定して、市民がどのように幸せになるのか、あるいはまた、市民へのデメリットと言いますか、そこはどこにあるのか、それをどのように捉えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市民が市政に参加をするというその基本原則でありますので、私はそんなデメリットという部分は考えたことがございません。

もっと市政に対する意識を市民が持っていただいて、またその責任も市民が負う、そして一緒に考えていく、そういう非常にこれからの大切な条例だというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

（7番 永野 修君発言席）

○7番（永野 修君） 住民参加の行政ということをおお充実させるということが、この条例の一つの目的のようでございますので、ほかにも議会とか、そのほかいろいろあるようでございますが、一つには、住民参加の充実ということのようですので、それはそれで理解をしたいと思います。ただ、住民参加による行政ということになれば、非常にそこらあたりのやり方次第によったら、その住民参加、参加する人は全員じゃないと思いますので、選ばれた方と言いますか、そこへ出てくる方の意見が非常に強くなるというようなこともあるのではないかとこのことを思うところでございます。

まだ、いろいろございますが、この公約については、まだ質問していないところもありますが、これで終わりたいと思います。また機会があれば、お尋ねしたいと思います。次に、職員の給与カットでございます。時間もございませんので、市長は苦渋の決断をして、本市でもこれをやっていこうというようにしておるということを所信表明の中でお聞きしましたが、いつからやられるのか、まだ組合との交渉も残されておるというようなことでございましたので、いつからやられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 提案理由説明でも申しましたが、6月11日に職員組合に申し入れをしております。現在、労使協議を行っているところでありまして、できれば、今議会の会期中に組合と合意し、そして追加提案によって8月より実施できればと考えております。

○議長（岡林守正君） 7番 永野 修君。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) カットした給料は、かなりの高額になるのではないかとと思いますが、これは有効に活用すべきだと思いますが、そういうことの方方は、市長にはございませんでしょうか。

○議長(岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 当然、有効に活用したいと思っております。今、考えているのは、喫緊の課題であります防災・減災事業推進のために今年度設置した防災対策加速化基金、ここへ繰り入れを検討しております。

○議長(岡林守正君) 7番 永野 修君。

(7番 永野 修君発言席)

○7番(永野 修君) どうもありがとうございました。

これで私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(岡林守正君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これに異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明7月3日午前10時に再開いたします。

午後 2時10分 延 会